

2014年（平成26年）12月

各位

大阪弁護士会  
会長 石田法子

## 「秘密保護法の廃止を求めるデモ行進」 への参加のお願い

政府は10月14日、特定秘密保護法の運用基準等を閣議決定しました。

しかし、政府が違法に秘密指定してもそれを十分にチェックできないなどの根本的な問題点は何ら解消されていません。

このまま秘密保護法が施行されれば、海外での自衛隊の活動までもが秘密にされてしまい、日本の平和主義が冒される事態が生じても、それをチェックすることすらできなくなるおそれがあります。

当会は憲法上の知る権利を侵害し、国民主権及び平和主義の基盤を揺るがす秘密保護法をこのまま放置することはできません。

当会の強い意思をアピールするため、同法の施行日直前である2014年（平成26年）12月8日（月）正午からデモ行進を下記要領で企画しました。

秘密保護法の施行を許さず、改めて廃止を求める強い意思を継続してアピールする重要な機会です。是非多数の市民の皆さまのご参加をお願いします。

なお、当日は選挙期間中であるため、シュプレヒコールは弁護士会が行う内容に従うようご注意願います。また、幟や横断幕等につきましては、秘密保護法に反対する旨以外の内容をご遠慮いただくとともに、弁護士会の指示に従っていただくようお願い申し上げます。

### 記

日時 平成26年12月8日（月）12時～13時（11時30分集合）

コース 大阪弁護士会館ロビー集合、会館西側車止めから出発、会館南側道路へ

（予定）天満警察署前交差点を北東へ西天満3 交差点を経て 西天満交差点を西へ

梅新東交差点を南へ梅新南・大江橋北詰・南詰・淀屋橋北詰を経て

中之島公園市役所南側路上（コール・流れ解散）

集合 大阪弁護士会館1階ロビー（所在地：大阪市北区西天満1丁目12-5）

『秘密保護法の廃止を求めるデモ行進』に参加します（FAX：06-6364-7477）

参加予定人数 名 所属団体等

問合せ先：Tel06-6364-1227 FAX 返信先：06-6364-7477（大阪弁護士会委員会部人権課）

※ 記載していただいた個人情報、参加確認の目的以外には使用しません。